NEWS RELEASE



2025年4月21日

「米国の追加関税措置に関する相談窓口」の設置について

株式会社筑邦銀行(頭取 鶴久博幸)は、このたびの米国による追加関税措置の発効および相互関税の発表を受け、その影響が懸念される「法人および個人事業主のお客さま」からの様々なご相談にお応えする相談窓口を設置しましたので、お知らせいたします。

記

1. 相談窓口概要

受付窓口	筑邦銀行の各営業店
受付時間	平日 9:00~15:00 (※11:30~12:30 に昼休業あり)
相談方法	店頭窓口またはお電話にて相談をお受けします
相談受付内容	融資や資金繰りに関するご相談等

[※]本店営業部、日吉町支店、東合川支店、甘木支店、柳川支店、福岡営業部 西福岡支店については、昼休業なく営業しております。

2. 設置日

2025年4月21日(月)

《本件のお問合せ先》

営業本部 営業統括グループ Tm: 0942-32-5536

以上